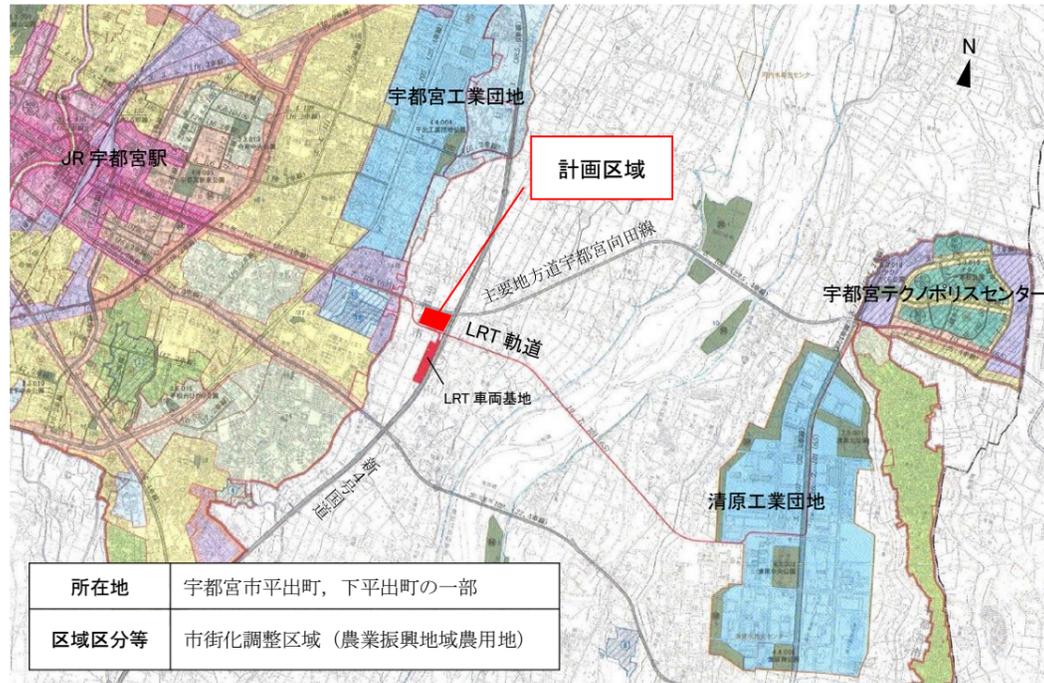


宇都宮都市計画公園の変更（宇都宮市決定）について 5・3・006号 東部総合公園

1 位置

本計画地は、宇都宮市中心部から東に約4kmの距離にあり、都市拠点における核であるJR宇都宮駅と地域拠点である宇都宮テクノポリスセンター、産業拠点である清原工業団地等を連絡するLRTの沿線上に位置しており、主要幹線である新4号国道と主要地方道宇都宮・向田線が交差する交通の要衝である。



2 現況

本地区周辺は、市街地と農業地域の境界に位置しており、鬼怒川流域の肥沃な土地と豊かな水資源に恵まれた広大な田園地帯である。
また、LRTの車両基地に近接するとともに、自動車等からLRTへの乗り継ぎを促進するトランジット機能の配置を計画する平石停留場に隣接し、LRT沿線の中でもシンボル性の高いエリアであることから、LRT利用者を中心とした利便性向上や地域特性を活かしたまちづくりが計画的に進められている。

3 都市計画決定の理由

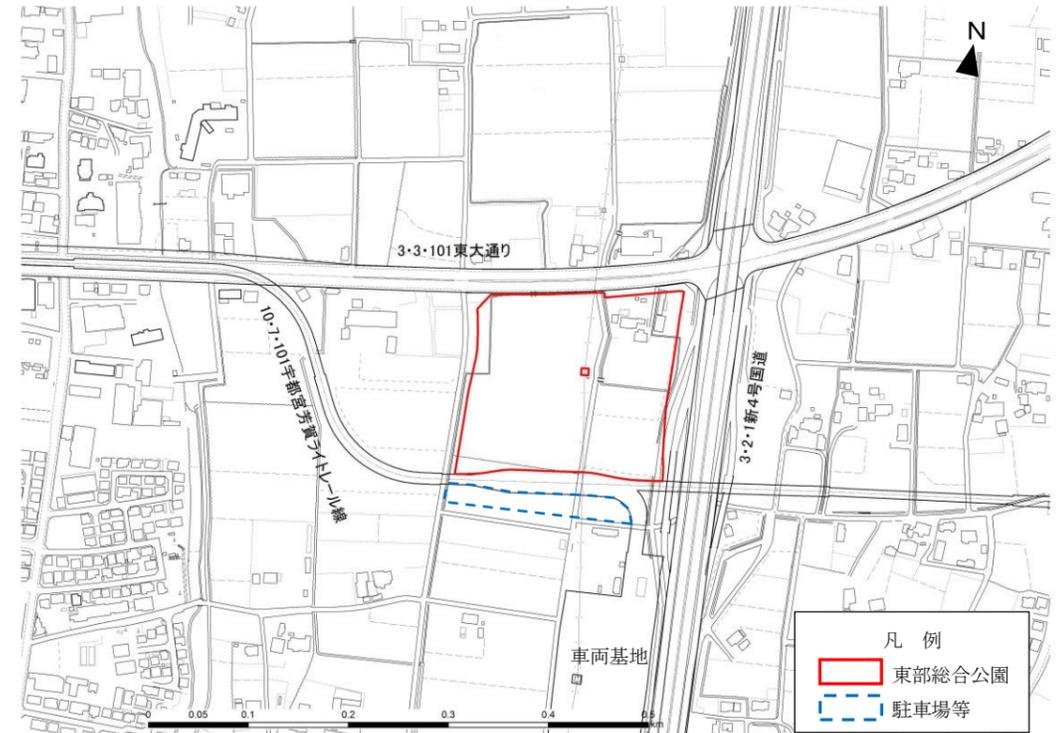
本市において、今後、LRTを利用して多くの人々が行き交い、人や企業など多様な主体の活動や交流が活発化することから、市民の新たなニーズなどに的確に対応しながら、LRTを利用し日常を楽しめるまちをつくっていくことが重要である。

そのような中、本市が推進している3x3など需要が高まっているアーバン（都市型）スポーツをはじめ、LRTの待合や来訪者同士の交流の場など、市民の交流や活動、憩いなど多様なレクリエーションニーズに対応できる新しい公共空間・オープンスペースの確保が求められている。

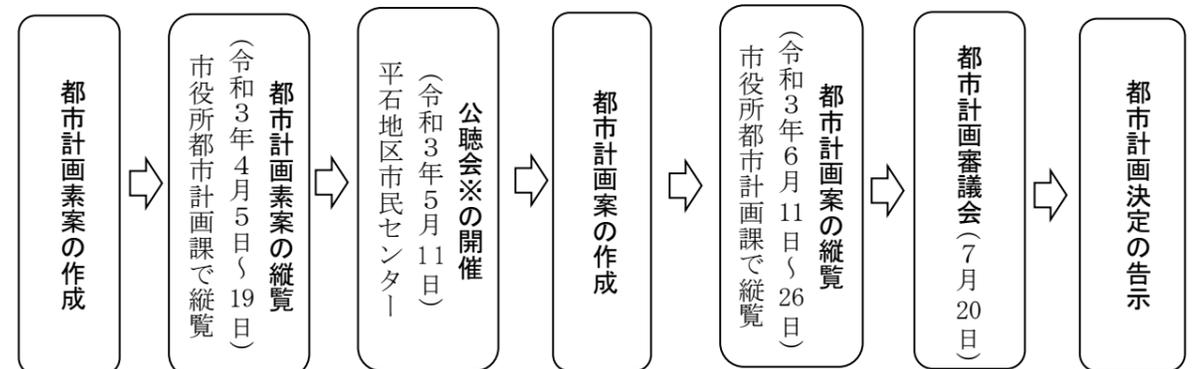
このようなことから、本市における持続的な発展に繋がれるよう、新たな交通結節点となる当該地の特性を活かし、LRT沿線のまちづくりを促進するため、多くの市民が集い、都市型スポーツ等を通じた人々の交流や活動、憩いなど多様なレクリエーションニーズの場となる総合公園を新たに追加しようとするものである。

4 都市計画案の概要

- ・ 種別及び名称 総合公園 5・3・006号 東部総合公園
- ・ 所在地 平出町及び下平出町の一部
- ・ 面積 約3.6ha



5 都市計画手続きに係るスケジュール



※公述希望者がいないため、公聴会は未開催

6 事業のスケジュール

